

## 津市久居アルスプラザ指定管理者評価基準

以下の評価項目ごとに審査した上で、総合的に審査します。

なお、選定委員会において総合的に事業計画が適切であると判断した場合においても、改善を要する項目や内容があると判断した場合は、改善に関する計画書の提出を求める場合があります。

評価項目（大区分）	評価項目（小区分）及び評価基準	配点
1 基本方針・成果目標 (40点)	<b>(1) 管理運営の基本方針</b> ア 本施設の設置目的、運営方針に合致した基本方針が提案されているか。 イ 津市の文化振興施策に対する理解度、取組み意欲は十分であるか。	20点
	<b>(2) 成果目標と自己評価</b> ア 本施設の管理運営に当たり、積極的な成果目標が設定されているか。 イ 定性的な目標について、実効性のある提案、目標設定がなされているか。 ウ 自己評価体制が確立されているか。	10点
	<b>(3) 法人等（共同事業体を含む）の社会的責任</b> 企業（団体）倫理、コンプライアンス（法令順守）、環境負荷低減への対応は適切か。	10点
2 実施体制・経営基盤 (40点)	<b>(1) 法人等（共同事業体を含む）の組織体制・能力</b> ア 安全かつ効率的な業務が実施できる組織体制、責任体制となっているか、またそのノウハウを有しているか。 イ 安定的に管理運営ができるよう、適切なバックアップ体制などについて具体的な提案がなされているか。	10点
	<b>(2) 経営基盤（財政的基盤）</b> 事業計画に沿った管理運営を安定して継続的に行うために必要な経営基盤（財政的基盤）を有しているか。（財務状況が健全であるか等）	10点
	<b>(3) 類似施設の管理運営実績</b> 本施設の管理運営を委ねられるだけの十分な実績を有しているか。	10点
	<b>(4) 本施設の管理運営実績</b> 本施設の管理運営実績を有しているか。 ※津市久居アルスプラザ指定管理者募集要項(平成30年10月)に基づく実績評価	10点

<p>3 企画提案事業の 計画 (160点)</p>	<p><b>(1) 企画提案事業の実施方針等</b> 文化芸術基本法、劇場法等に沿った、企画提案事業の実施方針が分かりやすく示されているか。また、市民を優遇したサービスや仕組みが提案されているか。更に、指定管理料を含む企画提案事業の補てん相当分を有効に活用して、企画提案事業全体において、より活発かつ充実した事業展開が計画されているか。</p>	20点
	<p><b>(2) 企画提案事業の実施計画（創造事業）</b> ア 津市の特性を生かした作品づくりと公演に向けた取組が提案されているか。 イ 市民が気軽に参加・参画できる機会を創出する取組が提案されているか。 ウ 積極的な事業本数の提案がされているか。</p>	20点
	<p><b>(3) 企画提案事業の実施計画（鑑賞事業）</b> ア 芸術的・学術的な内容や娯楽性の高い内容等、多様で質の高い事業が提案されているか。 イ 様々なジャンルの事業が提案されているか。 ウ 積極的な事業本数の提案がされているか。</p>	20点
	<p><b>(4) 企画提案事業の実施計画（普及育成事業）</b> ア 文化芸術に関わる人材育成や活動の支援を目的とした事業が提案されているか。 イ 日頃実演芸術に触れる機会のない市民や子ども等に対し、無料又は低廉な料金で気軽に文化芸術に触れることができる機会を提供する事業が提案されているか。 ウ 親子で鑑賞できる公演や子どもを対象としたワークショップ等の事業が提案されているか。 エ 積極的な事業本数の提案がされているか。</p>	20点
	<p><b>(5) 企画提案事業の実施計画（協働事業）</b> ア 地域への周遊を促進する取組が提案されているか。 イ 本施設の管理運営に携わる人材育成と組織運営に向けた取組が提案されているか。 ウ 久居ふるさと文学館との連携事業として、有効なものが提案されているか。 エ 地域の歴史、郷土芸能、伝統、ものづくり、芸術活動等に関する公演、展示等の事業が提案されているか。 オ 地域の活動団体等と連携した、フェスティバル、アートフリーマーケット等、市民の日頃の活動を気軽に発表できる事業が提案されているか。</p>	20点

	カ 積極的な事業本数の提案がされているか。	
	<b>(6) 企画提案事業の実施計画（国内、国際交流事業）</b> ア 文化芸術を活かした多文化交流、地域コミュニティの強化のための事業が提案されているか。 イ 文化芸術を活かした社会的弱者の支援等のための事業が提案されているか。 ウ 積極的な事業本数の提案がされているか。	20点
	<b>(7) 企画提案事業の実施計画（地域文化ホール活用事業）</b> ア 地域（津地域、白山地域、安濃地域、芸濃地域、美里地域、香良洲地域、美杉地域、河芸地域、一志地域）における文化芸術の振興や地域活性化につながる内容の事業が提案されているか。 イ 地域との連携を考慮した事業が提案されているか。 ウ 各地域やホールの特性に合った事業が提案されているか。 エ 積極的な事業本数の提案がされているか。	30点
	<b>(8) 開館5周年記念事業の実施計画</b> 令和7年度に実施する開館5周年記念事業について、事業の目的（施設の市内外へのPR、周辺地域の活性化）を達成するために効果的な内容の提案がなされているか。	10点
4 貸館等利用者サービスの計画 (90点)	<b>(1) 貸館事業等利用者サービスの実施方針</b> ア 貸館事業をはじめとした利用者サービス全般に関して、単なる施設提供ではなく、利用者や来館者の利便性及び快適性向上の重要性を踏まえた考え方や実施方針が提案されているか。 イ おもてなしの精神が感じ取れるものとなっているか。	20点
	<b>(2) 公平な利用の確保</b> ア 利用者の公平性を確保するための考え方や具体的な方策が提案されているか。また利用料金の設定の考え方は妥当であるか。 イ 障がい者、高齢者、子育て世代、外国人等への配慮など、誰もが施設を利用できるための方策の提案がなされているか。	20点

	<p><b>(3) 利用者サービスの向上策</b></p> <p>ア オンライン手続きやキャッシュレス決済等のサービスデジタル化、プレイガイドサービス、休館日における対応等、施設利用者へのサービス向上策について、具体的な内容が提案されているか。</p> <p>イ 利用者からの要望や苦情の把握方法とそれらの反映策について、具体的な方策が提案されているか。</p>	30点
	<p><b>(4) 利用促進の方策</b></p> <p>利用者増加や利用率向上に向けた具体的な取組が提案されているか。また、利用者が目標値に達しなかった場合の改善策が提案されているか。</p>	20点
<p>5 維持管理等の計画 (50点)</p>	<p><b>(1) 維持管理の実施方針</b></p> <p>ア 安全で快適な施設を長く提供するため、本施設に適した効果的・効率的な維持管理の具体的な実施方法が提案されているか。</p> <p>イ 施設・敷地内の美化を維持するための適切な取組が提案されているか。</p> <p>ウ ライフサイクルコストの縮減や環境負荷軽減に向けた具体的な取組が提案されているか。</p>	10点
	<p><b>(2) 外部委託</b></p> <p>ア 市内本店事業者への配慮がなされているか。</p> <p>イ メーカーまたは品質の確保された対応ができる専門業者に委託するものとされているか。</p> <p>ウ 外部委託に当たっては、公正な取引に配慮しているか。</p>	20点
	<p><b>(3) 安全衛生管理・危機管理の方策</b></p> <p>安全衛生管理や危機管理について、具体的な方策が提案されているか。</p>	10点
	<p><b>(4) 緊急時の対策</b></p> <p>ア 様々なリスクを想定し、緊急時、事故発生時対応等の適切な危機管理策が提案されているか。</p> <p>イ 大規模災害発生時における避難所等の防災活動拠点として使用される場合の対応について、具体的で優れた考え方や提案が示されているか。</p>	10点
<p>6 運営組織の計画 (40点)</p>	<p><b>(1) 人員配置</b></p> <p>ア 館長及び副館長は十分な見識、ノウハウを有しているか。</p> <p>イ 経験豊富な人材の配置が計画されているか。</p>	30点

	<p>ウ 事業計画に沿った管理運営を安定して行うために必要な職員の配置（経験・保有資格などを含む）及び勤務体制（ローテーションなど）の提案がなされているか。</p>	
	<p><b>(2) 研修・育成計画</b></p> <p>ア 劇場法に則り、職員への研修・育成に関する内容が適切かつ具体的に計画されているか。</p> <p>イ 適切な採用計画・人材育成計画が提案されているか。</p>	10点
7 その他 (70点)	<p><b>(1) カフェ等の計画</b></p> <p>ア カフェについて地元雇用に資するものとなっているか。</p> <p>イ カフェについて、施設の賑わいにつながる具体的な取組が提案されているか。</p> <p>ウ 自動販売機の設置について、地元の業者や福祉団体の活性化に寄与したものとなっているか。</p>	20点
	<p><b>(2) 情報発信・広報宣伝</b></p> <p>ア より多くの市民に施設情報や企画提案事業を知る機会が提供される情報発信・広報宣伝策が提案されているか。</p> <p>イ 情報ラウンジの活用方法について、効果的かつ具体的な取組が提案されているか。</p>	20点
	<p><b>(3) 個人情報保護、情報公開</b></p> <p>ア 情報管理を行う体制や職員への教育、研修方法について適切な提案がなされているか。</p> <p>イ 情報公開に対して適切な取扱いを行う提案がなされているか。</p>	10点
	<p><b>(4) 地域との連携、市民参加の促進</b></p> <p>ア 地域の商店街、企業、団体、教育機関等との連携が図られる計画となっているか。</p> <p>イ 市民参加の促進策が講じられているか。</p>	20点
8 費用対効果の向上 (60点)	<p><b>(1) 費用対効果の向上策</b></p> <p>ア 効率的・効果的に管理運営を行うための創意工夫がなされているか。</p> <p>イ 実効性がある提案がなされているか。</p>	20点
	<p><b>(2) 収支計画書の特徴</b></p> <p>ア 施設特性や、事業計画書等の提案内容から判断して収支計画が妥当であるか。</p> <p>イ 必要な経費が適切に計上されているか。</p> <p>ウ 収支計画を上回る利益があった場合の具体的な還元策が提案されているか。</p>	20点

	(3) 指定管理料 市が示す指定管理料の上限額から縮減されているか。(注1)	20点
9 地域経済への貢献 (50点)	(1) 地域経済への貢献策 市内における雇用の創出、地域経済の活性化に向けた好材料となる取組が具体的に提案されているか。	20点
	(2) 事業費に占める地元への発注額の割合 事業費に占める地元への発注額の割合はどの程度か。(注2)  ※提案された内容と実績を比較して、著しく乖離した未達成の状況が確認された場合は、速やかに改善措置を講じるものとし、その後も改善されない場合は指定管理料の減額等を行う場合があります。ただし、指定管理者の責めに帰することができない特段の事情があった場合はこの限りではありません。	30点
合 計		600点

注1 指定管理料については、以下の算式により当該応募者の評価点を算出する。

$$\text{「評価の満点」} \times \left( \frac{\text{「指定管理料（計）の最低提案額}}{\text{「当該応募者の指定管理料（計）」}} \right)$$

注2 地元への発注額の割合については、地元への発注割合が最大（最大地元発注割合＝A）となった応募者を満点（＝30点）とし、他の応募者は、最大地元発注割合との比率を用いて、次の数式により算出する。

0.20A <	地元発注割合 ≤ 0.20A の場合	得点＝0
0.50A <	0.20A < 地元発注割合 ≤ 0.50A の場合	得点＝10
	0.50A < 地元発注割合 ≤ 0.75A の場合	得点＝ $\frac{\text{地元発注割合}}{\text{最大地元発注割合 A}} \times 20 + 5$
0.75A <	0.75A < 地元発注割合 の場合	得点＝ $\frac{\text{地元発注割合}}{\text{最大地元発注割合 A}} \times 30$
※得点算出においては小数点以下切り捨て		